

児童保育センターのご案内

1 児童保育センターとは

保護者が放課後や長期休業期間、夜間の就労などを理由に、家庭で保育ができない小学生を保育する施設です。運営は、市から指定管理や委託を受けた法人が行っています。

2 保育時間及び保育料

区 分	保育時間（昼間）	保育時間（夜間）	保育料	支払先
平 日	放課後から午後 6 時まで	午後 2 時から午前 1 時まで	1 人目 月額 5,000 円	こども課
休校日	午前 7 時 45 分から午後 6 時まで		2 人目 月額 2,500 円 3 人目 無料	
延長保育	午後 6 時から午後 7 時まで	開所前：午前 11 時から午後 2 時 閉所後：午前 1 時から午前 3 時	別途有料	運営法人

※ 日曜日、国民の休日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日は休所日となります。

※ 休所日（12 月 31 日から 1 月 3 日を除く）には、すずらん保育所において休日保育を実施しています。利用を希望する場合はこども課までお問い合わせください。

3 入所できる要件

小学校 1 年生から 6 年生を対象とし、保護者が就労や疾病などの以下の要件に該当し、放課後や長期休業期間において、家庭で保育ができない場合となります。

要 件	内 容	証明する書類
就 労 等	保護者の就労により家庭で保育ができない場合（保護者が育児休業中の場合も就労に含む） <昼間> 正午以降の就労が 3 時間以上 かつ 月 16 日以上 ※長期休業期間は、 1 日の就労が 3 時間以上 かつ 月 16 日以上 <夜間> 夜間に 3 時間以上 かつ 月 16 日以上	就労証明書（育児休業の場合は、育児休業期間の記載があること） きょうだいが保育施設等に入所している 場合、現況届の際に作成した写しでも可 ※証明日は令和 8 年 7 月以降
出 産	保護者の妊娠・出産により家庭で保育ができない場合 利用は出産予定日の前後 3 ヶ月	母子手帳の写し （氏名及び出産予定日の記載ページ）
疾病・障害	保護者の疾病や障害により家庭で保育ができない場合	診断書（家庭で保育ができない理由が記載されているもの）または障害者手帳の写し
介 護	病人や心身に障害のある家族を保護者が介護しており、家庭で保育ができない場合	介護状況申告書及び診断書等の写し
就 学	保護者の就学により家庭で保育ができない場合	在学証明書及びカリキュラムや時間割等の写し
その他	災害復旧にあたっている場合や市長が必要と認める場合など	こども課へお問い合わせください

※ 求職活動中は、入所できる要件には当てはまりません。

4 入所申込み

(1) 入所先の児童保育センター

市内全ての小学校に設置しているため、原則として通学する学校区にある施設となります。

分室を設置している場合は、学年や住所により分けをしております。

「5 児童保育センター一覧表」及び「6 分室の入所対象児童」にてご確認ください。

(2) 必要な書類

- ☐ 児童保育センター入所申込書
- ☐ 入所調査票（新規申込の方のみ）
- ☐ 家庭で児童を保育できない理由を証明する書類

（「3 入所できる要件」に記載）

※ 保護者等全員分の書類の提出が必要となります。

※ 令和9年4月1日時点で満61歳以上の場合は必要ありません。

※ 単身赴任している場合

住民票が帯広市にある：就労証明書が必要です。（勤務地などの確認のため）

住民票が帯広市にない：就労証明書は必要ありません。

(3) 受付方法

当初受付	期 間	新規申込：令和8年10月1日（木）から10月31日（土）まで 継続申込：令和8年10月1日（木）から10月10日（土）まで
	場 所	○各児童保育センター（休所日を除く） 午後1時30分（土曜日は午前7時45分）から午後6時まで ※ すいせい児童保育センターのみ、午後1時から午後5時まで
	審査 結果	令和9年1月下旬以降、こども課より郵送します。

随時受付	期間	新規・継続申込：令和9年2月27日（土）まで
	場 所	○各児童保育センター（休所日を除く） 午後1時30分（土曜日は午前7時45分）から午後6時まで ○こども課（※ 土・日曜日、祝日、年末年始を除く） 午前8時45分から午後5時30分まで
	審査 結果	随時、こども課より郵送いたします。

面 接	新規申込の場合のみ、お子様の面接があります。 各児童保育センターへ連絡し、日程調整のうえご訪問ください。
-----	---

留 意 事 項

- ・ 必要書類に不足や不備がある場合、入所申込の受付はできません。
- ・ 内容に不備等があった場合、発行元の事業所等に直接お問い合わせをすることがあります。
- ・ 原則、当初受付の保育の必要性が高い児童から入所調整を行うため、定員を超える申込みがある場合、入所できないことがあります。
- ・ 保育料の滞納がある場合、納付相談が必要となります。納付相談がない場合、入所のご案内ができないことがありますので、必ずこども課までご連絡ください。
- ・ 収入の減少などの理由により支払いが困難な場合は、減免制度があります。

5 児童保育センター一覧表

小学校区	児童保育センター名	住 所	電話
東	東児童保育センター	依田町 1-1	23-9373
	東児童保育センター分室	東 7 条南 2 丁目 1 東小学校内	080-8299-1702
柏	柏児童保育センター	東 7 条南 9 丁目 1	22-6373
	柏児童保育センター分室	東 8 条南 11 丁目 1 柏小学校内	080-8291-3195
光南	光南児童保育センター	東 7 条南 21 丁目 1-18	25-3837
	光南児童保育センター分室	東 5 条南 20 丁目 1 光南小学校内	080-8299-1570
明星	青葉児童保育センター	西 3 条南 24 丁目 2-1	22-6372
北栄	北栄児童保育センター	西 11 条南 2 丁目 11	36-3673
	北栄児童保育センター分室	西 7 条南 1 丁目 2 北栄小学校内	
栄	栄児童保育センター	西 17 条北 1 丁目 44-27	34-9131
啓北	啓親児童保育センター	西 14 条北 7 丁目 4-1	35-6854
	啓親児童保育センター分室	西 14 条北 7 丁目 3 啓北小学校内	080-4506-6316
帯広	中央児童保育センター	西 7 条南 12 丁目 11	22-8539
花園	花園児童保育センター	公園東町 3 丁目 8-8	27-2502
緑丘	緑ヶ丘児童保育センター	西 14 条南 17 丁目 1	23-4923
	第 2 緑ヶ丘児童保育センター	西 14 条南 16 丁目 2	21-8660
啓西	柏林台児童保育センター	柏林台南町 6 丁目 1	33-1153
	柏林台児童保育センター分室	柏林台中町 4 丁目 1 啓西小学校内	090-2872-9617
広陽	広陽児童保育センター	西 19 条南 3 丁目 20-45	33-5235
	広陽児童保育センター分室	西 19 条南 3 丁目 20-3 広陽小学校内	090-5073-7741
明和	明和児童保育センター	西 19 条南 4 丁目 34-29	33-4640
	明和児童保育センター分室	西 19 条南 4 丁目 24 明和小学校内	090-5073-1094
若葉	若葉児童保育センター	西 17 条南 6 丁目 1 若葉小学校内	36-2259
	若葉児童保育センター分室	西 17 条南 5 丁目 30-4 わかば幼稚園内	34-9800
西	西児童保育センター	西 23 条南 1 丁目 125-4	37-2755
開西	開西児童保育センター	西 22 条南 3 丁目 14	34-3505
森の里	森の里児童保育センター	西 22 条南 4 丁目 12-1	35-1499
つつじが丘	つつじが丘児童保育センター	西 24 条南 3 丁目 40-1	37-5040
豊成	豊成児童保育センター	清流西 1 丁目 1-2	48-3622
	豊成児童保育センター分室	清流西 1 丁目 1 豊成小学校内	67-0839
大空	大空児童保育センター	大空町 11 丁目 4 大空学園義務教育学校内	47-0411
稲田	稲田児童保育センター	西 15 条南 36 丁目 1-1	48-9584
	稲田児童保育センター分室	西 15 条南 39 丁目 1-1 稲田小学校内	090-6946-5333
	第 2 稲田児童保育センター	西 15 南 41 丁目 11-14 第二ひまわり幼稚園内	48-1360
大正	大正児童保育センター	大正町 550-3 大正小学校内	64-2121
川西	川西児童保育センター	川西町西 3 線 66 川西小学校内	59-2130
広野	広野児童保育センター	広野町西 1 線 149 広野小学校内	60-2202
愛国	愛国児童保育センター	愛国町基線 23-2	64-4580
清川	清川児童保育センター	清川町西 2 線 128-19	60-2890
－	すいせい児童保育センター	西 2 条南 6 丁目 14	22-3241

6 分室の入所対象児童

※ 原則、下表のとおりとしていますが、入所申込みの状況によっては、対象児童の学年や住所を変更して調整場合があります。

小学校区	児童保育センター名	対象児童
東	東児童保育センター分室（学校内）	4年生以上
柏	柏児童保育センター分室（学校内）	3年生以上
光南	光南児童保育センター分室（学校内）	3年生以上
北栄	北栄児童保育センター分室（学校内）	4年生以上
啓北	啓親児童保育センター分室（学校内）	4年生以上
緑丘	緑ヶ丘児童保育センター	4年生以上
	第2緑ヶ丘児童保育センター	1～3年生
啓西	柏林台児童保育センター分室（学校内）	3年生以上
広陽	広陽児童保育センター分室（学校内）	3年生以上
明和	明和児童保育センター分室（学校内）	3年生以上
若葉	若葉児童保育センター分室	西16条南5丁目または 西17条南5丁目に在住の児童
豊成	豊成児童保育センター分室（学校内）	4年生以上
稲田	稲田児童保育センター分室（学校内）	売買川より北側に在住の4年生以上
	第2稲田児童保育センター	売買川より南側に在住の児童

7 その他

○長期休暇中の利用申込み

受付	期 間	夏休み：令和9年6月30日（水）まで 冬休み：令和9年11月30日（火）まで 春休み：令和9年11月30日（火）まで※ ※申込期限を超過しての申し込みの場合、原則として入所できません。 ※春休みの申し込みは、冬休みと併せてお申し込みください。
	場 所	○各児童保育センター（休所日を除く） 午後1時30分（土曜日は午前7時45分）から午後6時まで

○入所申請の取り下げ、退所について

- ・ 入所申請を取り下げる場合は、お早めに児童保育センターとこども課にご連絡ください。
- ・ 年度途中で児童保育センターを退所する場合は、「退所届」の提出が必要です。
- ・ 月途中で退所した場合は、保育料の日割り計算の対象となります。

※退所日は、退所届を提出した日以降の日付となります。

届出が遅れた場合は、その日まで日割り計算の対象となりますので、ご注意ください。

児童保育センターに関するお問い合わせ

帯広市西5条南7丁目1番地（帯広市役所3階）

市民福祉部 こども福祉室 こども課 保育所幼稚園係

電話 65-4158